

節	施策	取組事項	実施状況 ○:概ね実施 △:一部未着手 ×:全て未実施	取組の内容など	担当課
第1節 再生可能エネルギーの導入加速	施策1 太陽光発電設備や太陽熱利用システムについて、新築時に省エネ施策と併せた導入を促すとともに、既築建築物においても、初期投資ゼロモデルなどの多様化する導入形態を踏まえた支援策や、増築・改修時等の太陽光発電設備の導入を促進する施策を実施します。	● 建築物への太陽光・蓄電池等導入支援(補助金、税の減免、低金利融資など)＜一部条例＞	○	✓ 家庭向け自立型再エネ設備設置助成事業 市町村と連携して太陽光発電設備と蓄電池の同時導入に対する助成を実施 ✓ スマート・エコハウス促進事業 住宅用太陽光発電設備等の導入に対する低利融資を実施 ✓ 事業者向け自立型再エネ・EMS 設置事業 再生可能エネルギー設備及び効率的利用設備(蓄電池・BEMS 等)を導入する中小事業者等を対象に計画認定及び助成を実施 ✓ 未利用地活用再エネ導入促進事業 駐車場等の自社未利用地を活用した太陽光発電設備等の導入に対する助成を実施 ✓ 京都府太陽光発電等導入促進事業補助金(令和6年度) 大規模建築物や共同住宅共用部、駐車場、農地・ため池への太陽光発電設備等の導入に対する助成を実施	脱炭素社会推進課
		● 初期投資ゼロモデルの普及促進(実施事業者の登録・補助制度など)	○	✓ 京都0円ソーラープラットフォーム事業 「0円ソーラー」を促進するため、京都市と連携したオンラインポータルサイトの運営とともに、府独自の助成を実施	脱炭素社会推進課
		● 建築士による再エネ導入に係る情報提供の義務化＜条例＞	○	✓ 建築士への再エネ導入に関する説明義務 再エネ条例において建築士による建築主への再エネ導入に係る情報提供を義務化するとともに、情報提供時の参考となる資料を公表	脱炭素社会推進課
		● 増築・改修等に合わせた既築住宅への太陽光発電設備の導入支援	○	✓ 家庭向け自立型再エネ設備設置助成事業(再掲) ✓ スマート・エコハウス促進事業(再掲) ✓ 京都0円ソーラープラットフォーム事業(再掲)	脱炭素社会推進課
		● 自家消費型ソーラーカーポート等の新規技術を活用した自家消費型システムの導入支援	○	✓ 未利用地活用再エネ導入促進事業(再掲) ✓ 京都府太陽光発電等導入促進事業補助金(再掲)	脱炭素社会推進課
		● 太陽光発電設備の適正な維持管理の促進(第3節施策3)	○	✓ 京都府太陽光発電保守点検事業者データベース 長期にわたり安定的な発電を継続的にサポートできる体制を構築するため、太陽光発電保守点検事業者のデータベースを構築し、府 HP で公表 ✓ 京都 PV パネル循環プラットフォーム 産学官による「京都 PV 循環プラットフォーム」を設置し、太陽光パネルの長寿命化や使用済太陽光パネルの循環システムの構築に向けた意見交換・検討を実施	脱炭素社会推進課 循環型社会推進課
		● 熱需要の多い福祉施設等への太陽熱利用システムの導入支援	○	✓ 事業者向け自立型再エネ・EMS 設置事業(再掲) ✓ 子ども・子育て支援施設整備交付金 放課後児童クラブ整備の際に、光熱水費等の節減及び地域の環境保全のための太陽光発電設備の整備を併せて実施する際、経費の補助を実施	脱炭素社会推進課 高齢者支援課 地域福祉推進課 こども・子育て総合支援室
		● サプライチェーンにおける大企業・中小企業が一体となって再エネを導入する取組を支援	○	✓ 脱炭素社会実現に向けた ESG 投資研究事業 地域金融機関と連携して創設し、サステナビリティ・リンク・ローンの適合性の承認を受けた「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を活用した脱炭素に取り組む府内中小企業の融資金利を優遇する仕組みをさらに拡大 ✓ サプライチェーン脱炭素化支援事業 サプライチェーンの脱炭素化に取り組もうとする京都府内企業に対して、再生可能エネルギーの導入計画の策定等の支援を実施	脱炭素社会推進課

節	施策	取組事項	実施状況 ○：概ね実施 △：一部未着手 ×：全て未実施	取組の内容など	担当課
	施策2 事業用太陽光発電設備（野立て）について、耕作放棄地の活用など、地域振興（農業振興等）にも貢献する事業を推進します。	● 耕作放棄地への太陽光発電設備の導入や農業振興につながるソーラーシェアリングの推進	○	✓ 京都府太陽光発電等導入促進事業補助金（再掲）	脱炭素社会推進課
		● 農家等による維持管理コストの負担軽減に資するため池等の浮体式太陽光導入に係る調査	△	✓ 地域共生型導入促進事業 営農型太陽光発電など農地等を活用した再エネの普及促進に向け、市町村に対する勉強会や事業計画の策定等を支援するアドバイザーの派遣を実施	脱炭素社会推進課
	施策3 生活環境・自然環境・景観保全に配慮したウインドファームの導入を推進します。	● 事業計画者による地域住民への適切な情報共有を通じた信頼関係の構築を促す取組	○	✓ 「太陽光発電事業ガイドライン集」及び「太陽光発電事業の実施に係る関係法令等の手引き」の公表 法令や、国等が作成している各種ガイドラインを取りまとめ、地域住民との適切なコミュニケーションや設備の適切な設置等が図られるよう周知	脱炭素社会推進課
		● （環境や景観に配慮した）事業計画の事前調査（風況調査等）の支援	○	✓ 法令や、国等が作成している各種ガイドラインを取りまとめ、地域住民との適切なコミュニケーションや設備の適切な設置等が図られるよう周知	脱炭素社会推進課
	施策4 地域資源を活用した地域協働型の再エネ導入を促進します。	● 地域住民と協働して小水力などの再エネ設備を導入する団体（NPO 等）への支援＜条例＞	○	✓ 事業者向け自立型再エネ・EMS 設置事業（再掲） ✓ 再エネ導入等支援団体登録制度 地域住民と協働して再エネ導入に向けた総合調整を行う団体に対し、府民税の税制優遇を実施	脱炭素社会推進課
		● 多様な用途に応じた品質の府内産木材の安定供給による電気・熱の地域供給の促進	○	✓ 府内産木材生産増大支援事業 木質バイオマス発電所に供する、木質バイオマス生産に要する経費を支援	林業振興課
		● 廃棄物・下水汚泥等の未利用資源の循環利用の促進	○	✓ 京都府多様な再生可能エネルギー拠点整備促進事業費補助金 風力発電事業やバイオマス発電の拠点を整備する事業者への助成を実施 ✓ 京都府3R 技術開発等支援補助事業 太陽光パネルを含む産業廃棄物の3R その他適正な処理の促進に係る技術開発等に対する支援を実施 ✓ 府内市町村の汚泥処理の共同化・資源化の取組等による下水汚泥有効利用率の向上。中長期に向けては、固形燃料化、緑地還元（堆肥化）、消化ガス利用等による下水汚泥等の積極的な有効利用に向け、農業集落排水や一般廃棄物処理等とも連携し、検討を進める。	脱炭素社会推進課 循環型社会推進課 下水道政策課
		● 地域合意及び地域経済の循環を達成したモデルケースの形成及び展開（第3節施策1）	○	✓ 地域共生型導入促進事業（再掲） （モデルケースの形成に向けた支援を実施）	脱炭素社会推進課

節	施策	取組事項	実施状況 ○：概ね実施 △：一部未着手 ×：全て未実施	取組の内容など	担当課
第2節 再生可能エネルギーの 需要創出	施策1 企業・府民の再エネの調達を促すための意識醸成を図ります。	● 再エネ 100 宣言団体 (RE100、RE Action) と連携した啓発活動 (業種単位 (ex. 大学等) を想定)	○	✓ 再エネ導入利活用増大事業 府内の家電販売店や工務店の店員等を「京都再エネコンシェルジュ」に認証し、そのスキルアップを図るとともに、京都再エネコンシェルジュによる家庭の再生可能エネルギー設備導入を促進 ✓ 京都 0 円ソーラープラットフォーム事業 (再掲) (府民向けの普及啓発事業を) 実施)	脱炭素社会推進課
		● 特定事業者への再エネ利用等の基準設定及び再エネ導入状況等報告書制度の創設<条例>	○	✓ 特定事業者再生可能エネルギー導入等状況報告書制度 再エネ条例において、特定事業者に対し再エネ導入状況に関する報告を義務付けるとともに、同指針において特定事業者が取り組むべき再エネ導入の基準を設定	脱炭素社会推進課
		● 再エネを率先利用する企業の評価制度等の創設	×	✓ 他府県事例等を参考に評価制度を検討していく。	脱炭素社会推進課
		● 再エネ 100 宣言や中小企業版 SBT など、ESG 投資等の評価に資する再エネ導入・利用に向けた企業の取組を支援	○	✓ 事業者向け自立型再エネ・EMS 設置事業 (再掲) ✓ 脱炭素社会実現に向けた ESG 投資研究事業 (再掲) ✓ サプライチェーン脱炭素化支援事業 (再掲)	脱炭素社会推進課
		● 府内事業者のカーボンプレジットや非化石証書等の取引の促進	○	✓ 非化石証書共同購入プロジェクト 事業者向けに非化石証書の共同購入事業を実施し、事業者の再エネ電力調達を促進 ✓ 京都版 CO2 排出量取引制度 中小企業等で削減された CO2 の環境価値を大規模排出事業者等と取引し、自らの排出量との相殺や企業の CSR 等に活用できる京都独自のクレジット制度を設立	脱炭素社会推進課
	施策2 再エネ電気の調達を望む中小企業・府民が再エネ電気を調達しやすい仕組みを創ります。	● (価格交渉力の低い) 小規模事業所や府民による共同購入の仕組みの提供	○	✓ 太陽光発電設備等共同購入事業 太陽光導入に向けて、府民参加によるスケールメリットを活かした、共同購入事業を実施 ✓ 非化石証書共同購入プロジェクト (再掲)	脱炭素社会推進課
		● 卒 FIT 電気の買取等を活用した地産地消の促進	○	✓ 余剰電力の買取事業者の公表 非 FIT 余剰電力について、買取サービスを実施している地域新電力事業者等を HP で公表	脱炭素社会推進課
		● 府民・府内企業向けへの再エネ (100%) メニュー等の選択肢の情報提供	○	✓ サプライチェーン脱炭素化支援事業 (再掲)	脱炭素社会推進課
		● 府内の再エネの供給の担い手となる地域新電力の支援	○	余剰電力の買取事業者の公表 (再掲)	脱炭素社会推進課
		● 府内の再エネと府内企業の直接取引促進 (オフサイトコーポレート PPA のマッチング等)	○	✓ 太陽光導入マッチング事業 サプライチェーンの脱炭素化に取り組もうとする企業に対して、再エネ導入計画の策定支援や再エネ導入を検討するための情報提供を実施	脱炭素社会推進課
		● 産地証明 (トレーサビリティ証明) 等による京都産電源の価値向上の取組	×	✓ 産地証明を付した取引は国においても取組が始まったところであり、国の動きを注視しながら今後検討を進める。	脱炭素社会推進課
	施策3 京都府自ら率先して再エネの利用に取り組めます。	● 府営水力発電所 (大野発電所) を活用した府内の再エネ需要の喚起	○	✓ 府営水力発電所の活用 大野発電所の電力販売において、売却電力量を非化石価値を除き京都府内へ全量供給する条件を設定し府内の再エネ需要を喚起	脱炭素社会推進課
		● 府庁舎や京都府イベント等における再エネ電気の購入を通じた啓発	○	✓ 環境配慮契約 「京都府電力の調達に係る環境配慮方針」による電力調達を実施するとともに、令和3及び4年度は、非化石証書の購入により府本庁舎における電力使用量を 100% 再エネ化し、府内企業への普及啓発を実施	脱炭素社会推進課
		● PPA モデルの活用等により、府有施設への太陽光発電設備等の導入を推進	△	✓ 府有施設への太陽光発電設備等導入事業 府内施設への太陽光発電の導入を推進するとともに、PPA については国の重点対策加速化事業に係る府の事業計画において、PPA モデルの活用による府有施設への縦型太陽光発電設備の導入を予定	脱炭素社会推進課

節	施策	取組事項	実施状況 ○：概ね実施 △：一部未着手 ×：全て未実施	取組の内容など	担当課
第3節 地域共生型の再生可能エネルギー事業の普及促進	施策1 地域共生・環境調和を重んじ、地域活性化にも資する再エネ設備の導入を促します。	● 太陽光発電・風力発電事業における地域住民との信頼関係の構築（適切な情報共有など）や環境調和を促す取組	○	✓ 「太陽光発電事業ガイドライン集」及び「太陽光発電事業の実施に係る関係法令等の手引き」の公表（再掲） ✓ 京都府環境影響評価条例に基づく手続 一定要件に該当する事業について京都府環境影響評価条例に基づく対象事業に位置付け、環境調和の取組を促進するとともに、同条例に基づく手続きの中で関係図書の公告・縦覧や住民等意見の提出機会等を設定	脱炭素社会推進課 環境管理課
		● 地域の環境保全に配慮し、地域の経済及び社会の持続的発展に資する再エネ事業の推進を図るため、地球温暖化対策推進法に基づく市町村の促進区域の設定に係る支援の実施	○	✓ 京都府地球温暖化対策推進計画 地球温暖化対策推進法に基づき、京都府地球温暖化対策推進計画において都道府県の定める基準を設定	脱炭素社会推進課
		● 地域協働で再エネ設備等の導入を図る NPO 法人等への計画認定・税制優遇制度＜条例＞	○	✓ 事業者向け自立型再エネ・EMS 設置事業（再掲）	脱炭素社会推進課
		● 雇用創出等の地域経済付加価値の向上をもたらす地域新電力の取組支援	○	✓ 余剰電力の買取事業者の公表（再掲）	脱炭素社会推進課
		● 未利用バイオマスや早生樹・エリートツリー※を活用した新たな再エネ事業の推進 ※成長が早く、植栽から収穫までの期間が短い樹木	○	✓ 多様な再生可能エネルギー拠点整備促進事業 バイオマス発電の拠点を整備する事業者を対象とした補助事業を実施 ✓ 地域共生型導入促進事業（再掲） ✓ 府内産木材生産増大支援事業（再掲）	脱炭素社会推進課 林業振興課
		● 地域の未利用地等を活用した地域共生型の再エネ導入の推進	○	✓ 未利用地活用再エネ導入促進事業（再掲） ✓ 地域共生型導入促進事業（再掲）	脱炭素社会推進課
	施策2 再エネ設備の設置者による災害時の再エネの地域利用に資する取組を促します。	● 自立的地域活用再エネ導入等計画認定制度による災害時の地域への電力供給の推進＜条例＞	○	✓ 事業者向け自立型再エネ・EMS 設置事業（再掲） （助成要件として災害時の地域への電力供給を規定）	脱炭素社会推進課
		● 災害時に地域の再エネを地域住民に開放する仕組みづくり（条例規定）とそうした電源（地域の給電ステーション）の周知や支援	△	✓ 事業者向け自立型再エネ・EMS 設置事業（再掲） （災害時に開放される電源の周知は未実施）	脱炭素社会推進課
		● 地域の災害レジリエンス向上を実現する地域マイクログリッドの実装支援	△	✓ 地域の災害レジリエンスの向上 国において実施されている地域マイクログリッドの実装支援等に係る情報発信を実施しているが、実際の構築には未達	脱炭素社会推進課
		● 地域の再エネと電気自動車等を活用した災害に強いまちづくりの構築	○	✓ 未利用地活用再エネ導入促進事業（再掲） （助成要件として災害時の外部給電機能の具備を規定） ✓ 事業者向け自立型再エネ・EMS 設置事業（再掲）	脱炭素社会推進課
	施策3 既存の再エネ設備を長期安定的に活用する取組を支援し、「ものを大切にす文化」が根付く京都から再エネを長く大切にする行動様式を「新たな文化」として全国に発信します。	● 太陽光発電設備の設置・運用・メンテナンス・廃棄ガイドラインの普及・浸透	○	✓ 「太陽光発電事業ガイドライン集」及び「太陽光発電事業の実施に係る関係法令等の手引き」の公表（再掲） ✓ 太陽光発電設備の長期安定的な活用や廃棄に係る情報発信 国や府が作成しているガイドライン等を取りまとめ、HP で公表 ✓ 京都 PV パネル循環プラットフォーム（再掲）	脱炭素社会推進課 循環型社会推進課
		● 府内の太陽光発電保守点検事業者データベースの拡充等による保守点検の促進	○	✓ 京都府太陽光発電保守点検事業者データベース（再掲） ✓ 京都 PV パネル循環プラットフォーム（再掲）	脱炭素社会推進課 循環型社会推進課
		● 府内の太陽光発電設備（事業用）のメンテナンス実施状況の見える化	○	✓ 国における再エネ特措法の改正 再エネ特措法により FIT/FIP 認定事業者の保守点検に関する責任が明確化 ✓ 京都 PV パネル循環プラットフォーム（再掲）	脱炭素社会推進課 循環型社会推進課
		● 中小・ベンチャー企業等の太陽光発電設備の長期安定電源化に資する技術開発等の支援	○	✓ 京都府3R 技術開発等支援補助事業（再掲）	脱炭素社会推進課
		● 府内における太陽光パネルの脱炭素型資源循環システムのプラットフォーム構築	○	✓ 京都 PV パネル循環プラットフォーム（再掲）	脱炭素社会推進課 循環型社会推進課
		● 再エネ設備の資源循環に対する府民・府内企業の意識醸成（前項プラットフォーム活用）	○	✓ 京都 PV パネル循環プラットフォーム（再掲） ✓ 環境プラットフォーム構築事業 持続可能な社会を牽引する次代の環境人材育成に向けて、京都環境フェスティバル等のイベントを通じた環境学習プログラムの提供による普及啓発	脱炭素社会推進課 循環型社会推進課
		● 産業分野における資源循環の推進によるサプライチェーン全体での RE100 の取組の推進	○	✓ 京都 PV パネル循環プラットフォーム（再掲）	脱炭素社会推進課 循環型社会推進課

節	施策	取組事項	実施状況 ○：概ね実施 △：一部未着手 ×：全て未実施	取組の内容など	担当課
第4節 2030 年以降 を見据えた イノベーション・担い手育成	施策1 府内の大学・研究機関・ベンチャー企業等と連携し、脱炭素社会を支える再エネ関連技術の実装と、それによる府内企業の事業機会の創出を図ります。	● スマート社会の実現に資する府内中小企業等の技術開発・実証事業等の支援	○	✓ スマートシティエキスポの開催 令和5年・6年ともにスマートシティエキスポを開催し、脱炭素社会を支える新規スマート事業の披露、事業マッチングを通じ、事業支援を実施	文化学術研究都市推進課
		● 中小・ベンチャー企業等の太陽光発電設備の長期安定電源化に特化した技術開発等の支援	○	✓ 京都府3R 技術開発等支援補助事業(再掲)	脱炭素社会推進課
		● 分散型エネルギーシステムにおける次世代技術(蓄電技術、バーチャルパワープラント等)のインフラ構築に向けた実証、府内産再エネ電気の地産証明の実証	○	✓ 水素エネルギー施策推進事業 京都舞鶴港や長田野工業団地等で、水素の貯蔵性を活かした水素巡回供給のモデル事業を実施	脱炭素社会推進課
		● 地域資源を活用した水素エネルギーの需要拡大と地域課題解決に資する実証	○	✓ 水素エネルギー施策推進事業(再掲) 産学官の「水素社会みらい検討会議」で水素社会実現に向けた方針や取組内容を協議し、施策を検討 京都舞鶴港や長田野工業団地等で、水素の貯蔵性を活かした燃料電池フォークリフトを試験導入するとともに、水素を巡回供給するモデル事業を実施 府内に水素ステーション等を導入する事業者に対する助成制度を創設	脱炭素社会推進課
	施策2 産学公民連携により、次代を担う子どもたちへの環境教育や地域における再エネ事業を支える人材の育成等を推進します。	● 再エネの導入・利用促進を含む持続可能な社会の創り手の育成	○	✓ WE DO KYOTO！府民運動推進事業 大学生を中心とする「WE DO KYOTO!ユースサポーター」の活動を通じて、環境に関する勉強会や情報発信を実施し、次代を担う環境リーダーを育成 ✓ 再エネ導入利活用増大事業(再掲)	脱炭素社会推進課
		● 地域の再エネ施設や地域の拠点を活用した次代を担う子どもたちへの環境教育の推進	○	✓ 府立公園を拠点とした環境教育 丹後海と星の見える丘公園における再エネ施設を活用した環境教育の実施	脱炭素社会推進課
		● 地域完結型の再エネビジネスの推進(地域の保守点検事業者の創出等)	○	✓ 京都0円ソーラープラットフォーム事業(再掲) (助成要件として府内事業者による施工を規定)	脱炭素社会推進課
		● 大学生・留学生等と連携した再エネ利用の推進	△	✓ 学生とともにのぼす京都プロジェクト 学生の府内定着に向け、大学等の「知」の活用や学生の活躍による京都の未来の活力づくりを推進する「学生とともにのぼす京都プロジェクト」において、営農型太陽光発電を中心にした地域裨益型の事業モデル構築を目指す京都大学の取組を支援 ✓ WE DO KYOTO！府民運動推進事業(再掲)	大学政策課 脱炭素社会推進課